

【緊急】【重要】

新型コロナウイルス感染症にかかる注意喚起（8月6日）

（夜間外出禁止令の再延長など）

【ポイント】

- ナイジェリア大統領直下の新型コロナウイルス・タスクフォースは8月6日（当地时间）、去る6月30日（火）から国内全土を対象として延長実施してきた夜間外出禁止措置等を、更に4週間延長する旨発表しましたので、ご注意ください。
- また、同タスクフォースはこれに併せて、航空当局に対し国際線の運航再開に向けた手続きの検討を開始することを許可した旨発表しました。具体的な運航再開日程についての言及はありませんでしたが、詳細判明次第、お知らせいたします。
- ナイジェリア保健省及び疾病予防管理センター（NCDC）等によれば、8月5日時点のナイジェリアにおける新型コロナウイルス感染例は合計44,890例に増加しています。
- 邦人の皆様におかれましては、引き続き、最新の情報を入手するとともに、感染予防に努めてください。

【本文】

1 夜間外出禁止措置などの継続

(1) ナイジェリア大統領直下の新型コロナウイルス・タスクフォース（議長：連邦政府官房長官）は8月6日午後（当地時間）、去る6月30日（火）から国内全土を対象として延長実施してきた「夜間外出禁止措置（午後10時から翌午前4時まで）」、「公共の場でのマスク着用義務付け」、「勤務場所の外での20人以上の集会禁止」などの措置を、いずれも更に4週間延長する（注：9月3日（木）まで）旨発表しましたので、ご注意ください。

(2) また、同タスクフォースは併せて、航空当局に対し国際線の運航再開に向けた手続きの検討を開始することを許可した旨発表しました。具体的な運航再開日程についての言及はありませんでしたが、詳細判明次第、お知らせいたします。

（当国に居住の邦人の皆様におかれましては、不要不急の外出を控えるようお願いいたします。また、引き続きナイジェリア政府関連サイトや報道等を通じて、最新の情報を入手し、感染予防にご注意願います。）

2 ナイジェリアにおける感染状況

ナイジェリア保健省及びナイジェリア疾病予防管理センター（NCDC）等によれば、ナイジェリアで確認された新型コロナウイルス感染例は8月5日午後11時15分（当地時間）時点で、合計44,890例に増加しています（うち、死亡927

例。)

各州における感染状況は以下のとおりです。

(ラゴス州)	15,551人
(FCT)	4,163人
(オヨ州)	2,807人
(エド州)	2,328人
(リバース州)	1,894人
(カノ州)	1,599人
(デルタ州)	1,541人
(カドゥナ州)	1,507人
(オグン州)	1,416人
(プラトー州)	1,283人
(オンド州)	1,243人
(エヌグ州)	880人
(エボニー州)	819人
(クワラ州)	800人
(カツィナ州)	746人
(ボルノ州)	628人
(アビア州)	625人
(ゴンベ州)	620人

(オシュン州)	5 8 6 人
(バウチ州)	5 6 8 人
(イモ州)	4 7 2 人
(ベヌエ州)	3 5 6 人
(ナサラワ州)	3 4 3 人
(バイエルサ州)	3 4 2 人
(ジガワ州)	3 2 2 人
(ナイジャー州)	2 2 6 人
(アクア・イボム州)	2 2 1 人
(アダマワ州)	1 7 6 人
(ソコト州)	1 5 4 人
(エキティ州)	1 5 3 人
(アナンブラ州)	1 4 2 人
(ケビ州)	9 0 人
(ザムファラ州)	7 7 人
(タラバ州)	7 2 人
(クロスリバー州)	6 8 人
(ヨベ州)	6 7 人
(コギ州)	5 人

合計 4 4, 8 9 0 人

3 感染予防

ナイジェリア保健省やナイジェリア疾病予防管理センターは、感染拡大を防ぐためには日頃の予防が重要であるとして、以下の励行を呼びかけています。

●こまめに流水、石鹸を使った手洗いを励行する。水を利用できない時は除菌液（サニタイザー）を使用する。

●咳をする際にはティッシュ等で口周りを覆う。ティッシュがない場合は、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる。使用したティッシュ等はすぐに適切に処分する。

●咳やくしゃみなどの症状がある人物との濃厚接触を避ける。

●人込みの多い場所を避ける。

●他の人との間に距離をとる（約2メートル）

4 情報収集

新型コロナウイルスに関する主な情報収集源を以下に例示します。

これらや報道などを通じて最新の情報を収集するようお願いします。

●ナイジェリア疾病予防管理センター（NCDC）

ホームページ <https://covid19.ncdc.gov.ng/>

ツイッター <https://twitter.com/NCDCgov>

（学校向けガイダンス）

https://ncdc.gov.ng/themes/common/docs/protocols/175_1583410399.pdf

(自主隔離 (self-isolate) に関するガイダンス)

<http://covid19.ncdc.gov.ng/resource/guideline/NCDC%20Self-Isolation%20Guideline%20for%20COVID19.pdf>

●外務省海外安全対策ホームページ (日本)

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

●厚生労働省ホームページ (日本)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

●首相官邸 (日本)

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

5 感染拡大に伴う各国の水際対策

感染拡大に伴い、感染者確認国からの入国制限措置等を実施している国もあり、また、航空会社によっては感染者確認国との間の路線について運航停止または減便等を行っている場合がありますので、海外渡航を予定している方は、経由国の選定を含め注意が必要です。

◎日本において実施されている「水際対策強化措置」につきましては、7月24日更新され、新たに、ケニア、コモロ、コンゴ共和国など17か国が入国拒否の対象となりましたが、ナイジェリアにつきましては、これまでどおり、入国後14日間の自主隔離等の措置が8月末まで延長されます。

詳細は以下リンク先のとおりです。日本への帰国等の際には、ご留意いただくとともに、最新の情報をご確認ください。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4_005130.html

◎外務省では、日本を含む感染者確認国からの入国制限措置や入国後の行動制限に関する各国措置や日本の水際対策をとりまとめ情報発信しています（海外安全ホームページ）。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

◎日本への入国の際の検疫・隔離等に関する情報（厚生労働省ウェブサイト）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

6 このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

○在ナイジェリア日本国大使館（領事班／医務班）

電話：090-6000-9019 または 090-6000-9099

※国外からは（国番号 234）90-6000-9019 または 90-6000-9099

夜間緊急連絡用電話：080-3629-0293

※国外からは（国番号 234）80-3629-0293

ホームページ：<http://www.ng.emb-japan.go.jp/j/>

電子メール：visanigeria@la.mofa.go.jp

(了)